

Miyoshi City News Release



令和6年1月4日

令和6年能登半島地震災害義援金の受付開始について

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」において被災された方々を支援するため、次のとおり災害義援金の受付を開始しました。

- 1 受付期間及び受付時間
令和6年1月4日(木)から当面の間
受付時間は、平日の8時30分から17時15分まで
- 2 受付場所
三次市役所本庁及び各支所
※施設内に募金箱を設置しています。
- 3 災害義援金の取扱い
災害義援金の送金先は、調整中です。
- 4 その他
災害義援金のための受付とし、救援物資の受付は行いません。



広島県三次市

福祉保健部 社会福祉課 社会福祉係（担当：國井、白附）
TEL:0824-62-6146 FAX:0824-62-6285